

大阪市青少年指導員・青少年福祉委員制度にかかる平成27年度事業経費執行方法金額一覧

資料 7

青少年指導員制度

(単位:円)

対象となる活動 執行方法	26年度 予算額	27年度予算額		備考
		交付金	直接執行	
北区	1,715,000	1,715,000		交付金は区青指に一括交付。 各校下活動については、全て地活協に統合し活動するため当該事業での予算計上は0。
都島区	1,572,000	1,572,000		
福島区	1,172,000	1,172,000		交付金は区青指に一括交付
此花区	1,119,000	738,000		交付金は、区青指に一括交付。
中央区	2,451,000	2,315,000	2,460	交付金は、区青指に一括して交付。 直接執行は、連絡用通信運搬費として計上。
西区	1,422,000	1,422,000		交付金は区青指に一括交付
港区	1,360,000	1,360,000		交付金は、区協議会に150,000円、各校下に110,000円の事業費を計上。青福も含めた委嘱業務にかかる事務支援業務には別途委託料を計上。
大正区	1,428,000	1,828,000		交付金は区青指に一括交付。
天王寺区	66,000	457,000		交付金は区青指に一括交付(指導ルーム、ユースリーダー育成、青少年を対象としたイベント) 各校下活動については、全て地活協に統合し活動するため当該事業での予算計上は0。
浪速区	388,000	388,000		交付金は区青指に一括交付
西淀川区	1,833,000	1,891,000		区単位事業459,000円・校下単位事業1校下あたり98,850円・青少年非行防止活動48,000円を区青指あて一括交付として計上。 委嘱外活動への関与はなし。
淀川区	2,543,000	2,043,000	87,000	・交付金は1校下あたり124,200円の事業経費を計上 ・直接執行は区青指事業として事務局経費として消耗品・郵便料を計上
東淀川区	1,107,480	1,077,480	30,000	
東成区	1,166,000	1,324,000		1校下あたり100,000円、区青指へ224,000円を交
生野区	1,899,000	1,898,100		1校下あたり99,900円の事業経費で計上
旭区	1,561,000	1,550,000	11,000	交付金は区青指に一括交付。区青指事業としての活動に550,000円、校下ごとの活動に1校下100,000円の事業経費を計上 直接執行は区青指事業消耗品費として計上
城東区	3,519,000	3,251,700		交付金は各地域あたり170千円を基本に事業経費を計上
鶴見区	2,481,000	2,481,000	40,000	・交付金は、各校下青指・区青指に対し、事業経費を計上。 ・直接執行は、区青指事業として、街頭啓発物品購入費用として計上。
阿倍野区	1,920,000	1,920,000		平成26年度は、交付金として区青指の活動に820,000円、各地域活動に110,000円(10地域)を配分した。 平成27年度においては、総額は平成26年度と同額予算要求したが、現在区青指と各地域青指で配分について検討中。
住之江区	3,200,000	3,095,000		交付金は区青指に一括交付。
住吉区	2,890,000	2,729,000		交付金は区青指に一括交付。 各校下活動については、全て地活協に統合し活動するため当該事業での予算計上は0円。
東住吉区	2,074,000	2,074,000		交付金は区青指654,400円、校下青指(14校下)各101,400円
平野区	3,498,000	2,997,000	501,000	交付金は各校下活動を対象として、1校下あたり136,200円の事業経費を計上。 直接執行は区役所との協働事業として実施する区全体にかかる事業について報償費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・損害保険料を計上。
西成区	726,000	727,000		交付金については、過去の実績から1校下あたり45,400円で算定。(16校下分) 区青指活動に対して執行するため、区青指に一括交付。
		43,110,480	42,696,740	

青少年福祉委員制度

(単位:円)

対象となる活動 執行方法	26年度 予算額	27年度予算額		備考
		交付金	直接執行	
北区	260,000	260,000		交付金は区青指に一括交付。 各校下活動については、全て地活協に統合し活動するため当該事業での予算計上は0。
都島区	125,000	125,000		
福島区	85,000			予算計上はおこなっているが、青少年福祉委員受嘱活動については地域各団体と統合し活動するため当該団体には交付していない
此花区	83,000	497,000		交付金は、区青福に一括交付。
中央区			16,600	青少年福祉委員対象の研修にかかる講師代及び連絡用通信運搬費として計上。
西区	95,000	95,000		交付金は区青福に一括交付
港区	150,000	150,000		交付金は、区青福一括で150,000円を交付。委嘱業務にかかる事務支援業務には青指を含めて別途委託料を計上。
大正区	89,000	89,000		交付金は区青福に一括交付。
天王寺区				交付金にかかる業務については実施していない。 各校下活動については、全て地活協に統合し活動するため当該事業での予算計上は0。
浪速区	30,000	30,000		交付金は区青福に一括交付
西淀川区	111,000	108,000		交付金は区青福に一括交付として計上。 委嘱外活動への関与はなし。
淀川区	180,000	180,000		・交付金は区青福に一括交付
東淀川区	422,520	394,280	28,240	
東成区	100,000	100,000		区青福に一括交付。
生野区	149,000	149,000		区青福に一括交付 各校下活動は青指活動の支援のみのため予算計上していない。
旭区	276,000	370,000	6,000	交付金は区青福に一括交付。内120,000円は校下活動として計上 直接執行は区青福事業消耗品費として計上
城東区	231,000	327,050		区青福へ一括交付。
鶴見区	143,000	143,000		・交付金は区青指に一括交付。
阿倍野区	111,000	111,000		交付金については、区青福の活動に全額交付。 指導ルームの補助、区民イベントの協力等も行っているが、積極的な参加人数も少なく組織の存在意義も少なくなっている。 青少年問題検討会には各校下理事クラスには参加してもらい意見交換会、情報共有は行っている。
住之江区	125,000	125,000		交付金は区青指に一括交付。
住吉区	195,000	195,000		交付金は区青福に一括交付。 各校下活動については、全て地活協に統合し活動するため当該事業での予算計上は0円。
東住吉区	150,000		150,000	青少年福祉委員活動の推進にかかる経費については直接執行 (研修会にかかる講師料、委嘱業務にかかる消耗品、会議等の郵送料)
平野区	297,000		514,000	直接執行は区役所との協働事業として実施する区全体にかかる事業について消耗品費・通信運搬費・損害保険料・委託料を計上。
西成区	66,000		66,000	直接執行は、区青福活動に必要な消耗品を区で購入する費用。
		2,586,520	4,229,170	

平成26年度 青指・青福合計	45,697,000
平成27年度 青指・青福合計	46,925,910
差額	1,228,910